令和４年度全国学力・学習状況調査　質問紙における児童の学習状況の概要

小学校児童質問紙

○　肯定的回答（１当てはまる、２どちらかといえば、当てはまる）の割合（%）

	Ｒ４	県平均	Ｒ３比増減
自分には、よいところがあると思いますか	８３．１	７９．９	－１．６
先生はあなたのよいところを認めてくれていると思いますか	８８．５	８７．２	－
将来の夢や目標を持っていますか	８１．８	８０．８	＋１．２
自分でやると決めたことは、やり遂げるようにしていますか	８９．０	８８．０	＋１．３
難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦していますか	７６．８	７４．１	＋２．５
人が困っているときは、進んで助けていますか	８６．３	８９．１	＋０．３
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか	９６．１	９７．１	－１．８
困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか	６８．２	７０．５	－２．３
	廿日市	県平均	全国平均
５年生までに受けた授業で、ＰＣ・タブレットなどのＩＣＴ機器をどの程度使用しましたか。（週３日以上の割合）	５５．１	５４．２	５６．９
学習の中でＰＣ・タブレットなどのＩＣＴ機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか。	９５．９	９５．２	９４．４

○　家で学校からの課題で分からないことがあったとき、どのようにしていましたか（複数選択）　（%）

	1. 先生に聞く	2. 友達に聞く	3. 家族に聞く	4. 上記１、２、３以外の人に聞く	5. 自分で調べる	6. 分からないことはそのままにしている	7. 分からないことはない
廿日市	３０．４	６２．０	７９．７	５．６	６９．９	１４．１	６．２
県平均	３６．３	６３．４	８０．９	６．４	６８．７	１１．９	４．８

回答の状況から見える課題

①　「先生に良いところを認めてもらえている」項目の肯定的回答の割合が高く、そのため自己肯定感についても県平均と比較しても高い。その反面、「人が困っているときは、進んで助ける」、「困りごとや不安があるときに先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」。「課題で分からないことがあったとき、先生に聞く」の項目は県平均と比べ低い状況にある。

②　「いじめはどんな理由があっても許されない」の項目が県平均そして前年度との比較で低い状況にある。また、否定的回答のなかでも「あてはまらない」と回答した児童が１．５%いる。（県：０．８%、全国０．９%）

③　ＩＣＴ機器の役立ち感は高く、効果的に使用できている実態が窺えるが、使用頻度については全国平均よりも低い状況にある。

課題①に対して

※自己肯定感といじめを許さない意識が前年度と比較して低下していることについて、
関連性に着目する等**自校の分析を！**

○　学習指導と生徒指導の一体化の推進

授業のなかに、知識や思考力等を育て学力を高めるだけではなく、児童が個性を伸ばし社会性を身につけるよう働きかける「生徒指導の実践上の視点」を意識して組み込んでいく。

・教室での「教科の学び」

生徒指導の実践上の視点を意識する
自己存在感の感受
共感的人間関係の育成
自己決定の場の提供（自ら考え、判断・表現する）
規範意識の醸成（生徒が納得し、自らルールを守る）

一人ひとりが尊重される
間違いが大切にされる
わからないことが恥ずかしくない
→　居場所、絆づくりが推進される

・「個性の伸長・社会性の獲得」につなげる

○　**「助けて」、「教えて」が言える生徒**に！（ソーシャルスキルとしての援助希求能力の育成）

ＳＳＴの一般的な進め方
①教示：そのスキルの必要性の説明、動機づけ
②モデリング：望ましい行動を見せる
③リハーサル：実際に試してみる
④強化：リハーサルによる成功体験を与える
⑤般化：場面や状況が変わってもその行動ができる

望ましい行動を
肯定的に評価

課題②に対して

○　いじめの組織的、積極的な認知の推進

・　教師の支持的・支援的なスタンスを下地にして、児童が安心・安全を感じられるように、一見些細に見えるようなことでも、しっかりと注意・指導していくことが、教師への信頼につながり、様々な教育活動に肯定的な影響を与える可能性がある。その結果児童が「**学校とのつながり**」を強めていくことができる。「学校とのつながり」はいじめの加害の抑止になり得る。

・　生徒指導の取組を改善させるためには、**教職員が学び合う職場環境**を形成していくことが大切。それを基軸に教職員の意欲、生徒の情報共有、ビジョンの共有につなげ、生徒指導実践の質の改善を目指す。

（『生徒指導情の諸課題に対する実効的な学校の指導体制の構築に関する総合的調査研究（令和元年度調査）』中間報告書考察より引用）

↓

廿日市で発生した自死の事案の教訓を活かす！いじめはどんな理由があっても許されない!

課題③に対して

○　ＩＣＴ機器がいつでも使える環境整備と、児童主体の情報モラル向上

・　「**文房具のように**」使用できる環境を生徒の実態と状況に応じて推進する。

・　専門家（行政書士等）による情報モラル出前授業を小学校４年生に実施予定（次年度から）

↓

日常的な指導の継続につなげる。